

地域金融円滑化のための基本方針

杜の都信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注し取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、次のとおり必要な態勢整備を図っております。

- (1) 「金融円滑化管理方針」を定め、中小企業金融円滑化法の施行に伴う対応等を明確にし、実行性のある取組みを推進します。
- (2) 「金融円滑化管理方針」に基づいて「金融円滑化管理規程」を定め、関係部門や管理責任者等の役割を明確にし、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備を図ります。
- (3) 金融円滑化管理の統括部門（融資部）は、経営改善計画の策定やコンサルティング等を積極的に行い、お取引先の経営改善を支援します。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから、貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

□ ご相談等は、営業店窓口及び以下のご相談窓口にご遠慮なくお申出ください。

本部 ご 相 談 窓 口

- ご返済計画見直し等に係るご意見・ご要望・苦情相談等
【融資部】 0800-800-9002（フリーダイヤル）

※受付時間は午前9時から午後5時までです。（当金庫の窓口休業日は除きます）